

## 第6回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 平成26年11月6日（木）  
開 会：14時00分  
閉 会：15時55分
2. 開催場所 庄原市役所 第1委員会室
3. 出席委員 荒木和美 委員（委員長） ・ 加藤広行 委員（副委員長）  
積山豊通 委員 ・ 山根英徳 委員 ・ 齋藤万由美 委員  
山岡弥香 委員 ・ 小島由佳利 委員
4. 欠席委員 なし
5. 出席職員  
税務課長 小田寿明  
税務課収納係長 中村征巳  
税務課収納係 松浦伸樹  
税務課資産税係 積山豊幸  
都市整備課長 三浦義和  
都市整備課管理係長 佐々木敏也  
高齢者福祉課長 佐々木隆行  
高齢者福祉課高齢者福祉係長 六原善博  
農村整備課長 山本博行  
農村整備課管理係長 柿本英生  
企画課政策推進係長 中田博章  
企画課政策推進係 横山敬之
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

## 第6回庄原市行政評価委員会次第

平成26年11月6日(木) 14:00から  
庄原市市役所 5階 第一委員会室

### 1. 開 会

### 2. 委員長あいさつ

### 3. 総括意見

(1) 「鳥獣被害防止総合対策交付金事業(ハード)」について

(2) 「堆肥センター管理事業」について

### 4. 評 価

(1) 「賦課徴収事業」について

(2) 「住宅リフォーム助成金交付事業」について

### 5. 事業内容説明

(1) 「デイホーム事業補助金交付事業」について

(2) 「農林施設整備事業補助金交付事業」について

### 6. その他

### 7. 閉 会

## 会 議 経 過

### 1. 開 会

### 2. 委員長あいさつ

次回の委員会が最終回となる予定である。本委員会では多様な意見をいただき、総括意見として形にしていくことができたと思います。今回も集中して取り組みたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

### 3. 総括意見

#### (1) 「鳥獣被害防止総合対策交付金事業(ハード)」について

- 【総括意見(案)】を事務局が説明 —
- 【総括意見(案)】のとおり決定 —

#### (2) 「堆肥センター管理事業」について

- 【総括意見(案)】を事務局が説明 —
- 【総括意見(案)】のとおり決定 —

### 4. 評 価

#### (1) 「賦課徴収事業」について

- 【評価シートの各委員の意見分布】を事務局が説明 —

事務局：プラモニ意見のポイント納税は、加盟店の課題と法的に税の現物納付は認められていないため課題がある。また、資格取得等の制限についても未納を理由とした権利の制限は法的な課題があるが、市が発注する契約や補助金には制限を加えている。クレジット収納の試行実施については、初期投資が必要であり困難である。

委員長：総括意見を整理するにあたり、各委員より評価意見について、考えを述べてほしい。

#### 【①現行どおり】の意見

##### 評価シート記載意見

- ・ 収納率の向上等のため、納付の利便性は重要であるが、現時点では、クレジットカード導入の可否の判断は、拙速であると思います。
- ・ マイナンバー制度の導入に向けて、内部検討を深められる必要があると思います。

委 員：評価シートへ記載のとおり。

#### 【②現行どおり】の意見

##### 評価シート記載意見

当面現行どおりで良いと考えます。クレジット納付の導入については、システム更新のタイミングと他の地域の動向を考慮して検討した方が良いと考えます。ただし、タイミングを間違えると導入コストに影響するので、あらゆる場面で費用対効果の観点で検討はすべきと考えます。

委員：常に情報収集し、導入のタイミングを見極め、時機を逸しないよう努められたい。

【③現行どおり】の意見

評価シート記載意見

市の電算システムの更新時期にあわせて、クレジット制度の導入は検討し、出来る限りの初期投資を軽減すべきだと思う。クレジット払いの手数料は、納付者負担とし、その条件をふまえて納税者が選択できればよいのではないか。

委員：導入コストが軽減される時期を見計らい導入を検討すべきであり、当面は導入を見送るべき。

【④現行どおり】の意見

評価シート記載意見

クレジット納付が、適正納付の推進、滞納防止、事務効率化が見込まれるのであれば大きなメリットだとは思いますが、導入費用・維持費・手数料の問題等 課題がたくさんあると思う。今は現状のまま、時間をかけて検討すべきだと思う。

委員：評価シートの事業概要欄にメリットとしてポイントや支払日延伸が可能とあるが納税は義務であり、これらの利益を考慮する必要はないと考える。

【⑤現行どおり】の意見

評価シート記載意見

システム導入のコストとクレジット払いの納付率のバランスはどうか、未納者がクレジット払いで納付するかどうか、導入してみてもどうなるのかなど分からないことばかりで、どのように評価してよいか難しいです。

委員：クレジットカードの仕組みがわからない市民も多く、丁寧な説明が必要である。

【⑥拡充】の意見

評価シート記載意見

現状でどれくらいの理解が得られ、利用者があるか分からないが、近い将来的には実施すべき事業だと思う。病院でもクレジットカード支払いの広がっているように感じるし、納税の選択肢は広がった方が良い。(ただし、西宮市のように1万円以下は無料として、1万円を超える部分は、手数料が必要だと思う。)

委員：評価シートへ記載のとおり。

【⑦拡充】の意見

評価シート記載意見

時代に即応した市税等の新たな納付環境の整備を図ることは良いことだと思いますが、マイナンバー制の導入や収納システムの更新等をにらみながら、計画的に適切な時期に導入を図れば良いと思います。

委員：第1回評価委員会資料の行政評価の概要によると行政評価は事後に実施するものであると解説されているが、本事業の評価は事前評価となり行政評価にまちな合わないのでは。

委員長：事務局より追加の説明事項があれば、お願いします。

— 追加説明なし —

委員長：委員より質疑があれば、願います。

— 質疑なし —

委員長：委員会としての総括評価をまとめたいと思う。

クレジット収納は近い将来対応すべき時機が到来すると考えるが、現時点での導入は行わず、初期投資を抑えるためマイナンバー制度、システムの更新時期、他自治体の状況を調査検討し、タイミングを見極めることが重要である。

現在実施している現金納付、口座振替、コンビニ納付等、多様な納付方法との併用により利便性の向上を図ること。また、市民にクレジット納付の制度や安全性について、わかりやすく説明し理解を求めること。

これらの意見を付し、委員会の総括評価としては「現行どおり」としてよろしいか。

— 異議なし —

委員長：委員会の総括評価としては「現行どおり」とする。

(2) 「住宅リフォーム助成金交付事業」について

— 【評価シートの各委員の意見分布】を事務局が説明 —

事務局：プラモニ意見について、年2回の受付は、単年度年度事業であること、施工時期の関係、他市の状況から年度当初のみの受付としている。また、本事業は個人資産を形成するものであり、ある程度抑えた補助率、交付額としている。制度の周知は、広報紙等を活用しているが、今後関係団体への情報提供等充実を図る。

委員長：総括意見を整理するにあたり、各委員より評価意見について、考えを述べてほしい。

【①現行どおり】の意見

**評価シート記載意見**

自己の住宅リフォームへの助成は、対象者以外は納得できない面はあると思うが、実施目的である市内の施工事業者の受注機会の増加、地域経済の振興という観点からみれば、実績・成果は出ていると思う。平成28年度以降も財源、他の有効な事業等を考慮し、可能であれば継続したらいいと思う。

委員：評価シートへ記載のとおり。

【②現行どおり】の意見

**評価シート記載意見**

- ・小規模の事業者も含めて、地元業者の受注機会の増加を図るために有効な事業だと思える。
- ・制度の周知は重要だと思えるので力を入れていただきたい。
- ・地元業者への支援を目的とする事業が、間接的な支援になっている現状に疑問は残るが、他のよい方法が見つからない。

委員：評価シートへ記載のとおり。

【③現行どおり】の意見

#### 評価シート記載意見

- ・交付目的と交付先について、補助事業として、違和感を感じます。
- ・一件当たりの交付金額が少なく、本来は、地域木材住宅建築普及奨励金等の充実化に充てるべきなのではと思います。
- ・地元事業者の要望が強いのであれば、費用対効果の面から現行どおりで良いのではと思います。

委員：地域全体の活性化に寄与するため地域木材住宅建築普及奨励金等の充実を図るべきであるが、投入経費に比較し事業効果も大きく、現行どおりで良いと考える。

#### 【④現行どおり】の意見

#### 評価シート記載意見

現行どおりで良いと考えます。費用対効果で考えると、当制度により改築を考える方は少ないと思いますが、改築するなら地元企業でと考えさせるだけの効果は十分あり、結果も出ていると考えます。ただし、地元企業は本制度をもっとアピールして、改築数を増やす工夫と努力をお願いしたい。

委員：古民家の価値を評価し、活用できるような仕組みづくりを模索してほしい。

#### 【⑤見直し】の意見

#### 評価シート記載意見

費用対効果は大きい事業と思いますが、1件あたりの補助金額の見直しにより、もっと多くの希望者の要望に応えることができないか検討していただきたいと思います。

特に、補助金については全庁的に見直しを行っているとは伺っていますが、個人に対する補助金の扱いなど明確な方針を持って臨んでいただきたいと思います。

委員：個人に対する補助金で10万円という金額は少なくないと思う。

#### 【⑥見直し】の意見

#### 評価シート記載意見

事業者の仕事・収入の拡大への費用対効果もあり、よい制度であると思うが、リフォーム済の市民が制度を知らない事例もあり、不公平を感じている市民もいる。事業者・市民への情報提供、周知を工夫し、申請方法・時期も改めて考える必要があるのではないか。庄原市への定住推進になる制度だと思うので、継続できる内容にしていきたい。

委員：私のまわりにもリフォームしたが、本制度を知らなかったという市民がおり、周知を徹底すべき。申請は施工前でないと対象とならないと思うが、施工後に制度を知った方への対応ができないか。また、定住促進にも繋がるのであれば継続すべき。

#### 【⑦終了】の意見

#### 評価シート記載意見

対象事業所の継続を望む声があるようですが、受益者(施主)は1回限りの申請なので継続の声はないと思います。住民への周知を徹底し、27年度末までの結果を見たいうで改めて考えてはいかがでしょうか。

委員：本事業は終了し、定住促進や古民家活用を目的とした事業に移行すべき。

委員長：事務局より追加の説明事項があれば、お願いする。

— 追加説明なし —

委員長：委員より質疑があれば、お願いします。

— 質疑なし —

委員長：委員会としての総括評価をまとめたいと思う。

本事業は、効果ありとの総意である。しかしながら、周知不足が大きな課題であり、施主、施工業者双方に対し、積極的な広報に努めること。より多くの市民が利用できるよう1件あたりの補助金交付額の見直しを検討すること。また、古民家再生、定住促進等、新しい視点に立った創造的な事業展開を模索すること。

これらの意見を付し、委員会の総括評価としては「現行どおり」としてよろしいか。

— 異議なし —

委員長：委員会の総括評価としては「現行どおり」とする。

## 5. 評価対象事業の事業内容の説明について

### (1) 「デイホーム事業補助金交付事業」について

— 【評価シート等】により事務局が説明 —

委員：デイホーム事業を否定する訳ではないが、実績として参加者数が増えたとあるが、本来は本市の要介護者の割合が低い等の指標を成果とすべきである。高齢化が進展する中で、本市の財源で持続可能な事業なのかという視点で評価する必要がある。

事務局：本事業は、独居老人の見守り、ひきこもり防止等を目的としており、数値的な効果を示すことは難しい。

委員：元気なうちは支援事業を利用せず頑張っていたが、その後、施設に入所しようとする時に不慣れで手続きに手間取るため、早めに介護認定を受けておいた方がいいとの話を聞く。本事業を利用することにより情報交換や情報収集の場として活用が図られるような効果はあるのか。

事務局：市も出前トークの場として活用するなど、そのような効果もある。

委員：本事業は、自治振興区が実施しているが、地元まかせにするとマンパワーの不足により実施が困難となる可能性もあり、社会福祉協議会や福祉施設、市等が専門的な分野を担うなど連携し実施する必要がある。今後、制度改正により要支援者が本事業を利用した時の参加者を見据え、財政的にも耐えうる利用者負担金の設定が必要である。

委員：実参加者数、高齢者世帯数に占める本事業の利用率、実施している地域の資料が示せるか。

事務局：本日は、持ち合わせていないが、今後、効果的で効率的に事業を推進する上でも把握をしておく必要がある情報であり整理し、資料は後日、送付する。

委員：国が制度改正しているのも、高齢化の進展による対象者の増に対応する持続可能な介護保険制度とするものであり、本市においてもいい制度であることは理解するが財政状況を考慮する中で実施すべき事業であるのかが重要である。

委員：利用者の意見を聴取しているか。また、実施する支援者は無償ボランティアか。

事務局：運営は自治振興区で実施されており、若干報酬を出している場合もある。支援者の意見は聴

取しているが、利用者の声は把握していない。支援者の意見としては、マンパワー不足、参加者が偏っているとの意見があり、実施者の方で各戸訪問により勧誘をしているが男性の参加者が少ない傾向にある。

委員：地域サロンの所管はどこか。

事務局：市高齢者福祉課の委託事業で、実施は社会福祉協議会である。

委員：自治振興区の地域を対象とするのではなく、地域サロンのような小地域での取り組みを拡充した方がいいと思う。

委員：地域サロンは概ね歩いていける範囲が対象であるが、最近では東城と本村地域が交流するなどの展開もしている。また、地域サロンは送迎がない。

委員：介護保険制度の要支援1・2の対象者がデイホーム事業を利用することとなるのか。

事務局：要支援1・2の通所と訪問サービスが予防給付から外れるため、既存の訪問介護事業所による通所介護とNPO等によるミニデイサービス、地域による交流事業等に移行することとなり、本市においては、デイホーム事業が受け皿になると思う。

## (2) 「農林施設整備事業補助金交付事業」について

### — 【評価シート等】により事務局が説明 —

委員：評価シートに交付件数は示されているが、要望件数はどのくらいか。

事務局：取り下げがあったものを除き、要望があった箇所は補正予算等の措置を行い、すべて対応している。

委員：成果として、総事業費の額を示してほしい。

事務局：後日、送付する。

委員：受益者から改善要望などの意見を聞いているか。

事務局：補助率を上げてほしいとの要望もあるが、市の単独負担であり現行程度が適切と考えている。

委員：他市の状況はどうなっているか。

事務局：本市では、受益者が1戸でも対象となるが、近隣市町の制度は全て2戸以上の施設が対象となっており、基本的な補助率は神石高原町及び三次市が50%、安芸高田市が45%である。

委員：国の政策としては、現行の農業者支援より次世代の担い手育成に力を入れているのか。

事務局：農地集約し大型農家の支援に移行している。

委員長：それでは、本日の審議は、この程度に留め、これで会議を閉じたいと思う。

次回は、平成26年12月4日（木）午後3時から庄原市保健福祉センターで開催する。

## 6. その他

- ・次回審議会 平成26年12月4日（木）午後3時から開催予定

## 7. 閉会